

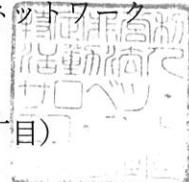
令和4年3月22日

株式会社ユーラスエナジーホールディングス 御中

特定非営利活動法人サロベツ・エコ・ネットワークス

代表理事 千葉 久

(北海道天塩郡豊富町字豊富西6条6丁目)



風力発電の真実を知る会

代表 佐々木 邦夫 (公印省略)

(稚内市はまなす2丁目7番18号)

道北の自然と再生エネルギーを考える会

代表 富樫 とも子 (公印省略)

(北海道天塩郡幌延町字下沼853番地1)

日本野鳥の会 道北支部

支部長 小杉 和樹 (公印省略)

(北海道利尻郡利尻町沓形字栄浜142 佐藤里恵方)

## 「（仮称）抜海・豊田風力発電事業 計画段階環境配慮書」に対する意見書

貴社が作成されました、「仮称）抜海・豊田風力発電事業 計画段階環境配慮書」に対し、下記のとおり意見書を提出いたします。

### ■環境影響評価図書の縦覧

#### ・周知方法

環境影響評価図書の縦覧と意見書の募集に係る周知は、貴社のホームページに限らず、回覧やポスター掲示、チラシ配布、関係機関のHP上の掲載など、関係者の協力を得て、より多くの人に周知するよう最大限の努力をすべきです。縦覧について豊富町・稚内市のホームページで広報されていましたが、掲載時期が遅かったため、速やかに掲載されるよう努力すべきです。また広報豊富・稚内では周知されていませんでしたので、そちらにも掲載してもらうよう働きかけるべきです。

#### ・閲覧方法

環境影響評価図書の縦覧場所は土日にも開館している場所も含まれるようになり、インターネット上での閲覧の際には見出しで各項目に移動し確認しやすくなりましたが、依然としてダウンロードや印刷ができません。数百ページもあるアセス図書を縦覧場所、またはパソコン上のみで閲覧しながら意見書を作成することは、現実的な方法ではありません。縦覧期間が過ぎてしまうと実態と環境影響評価図書を整合して実態を確認することもできません。図書の内容が実際の事業実施区域の状況と齟齬がないかを地域住民等が精査可能なことが、環境影響評価の信頼性を確保し、地域との合意形成を図るうえで不可欠です。そのため、縦覧期間後も地域の図書館などで、環境影響評価図書を常時閲覧可能にし、隨時インターネットで閲覧とダウンロード、印刷を可能にすべきです。幌延風力発電事業更新計画環境影響評価では配慮書や方法書などの図書がインターネット上で常時閲覧可能となっているため、その情報を御社も有効に活用することが可能です。地域住民との合意形成を図るには、環境影響評価手続きにおける透明性と公平性の確保が不可欠ですので、他事業者の先駆的な取り組みを貴社も参考にすべきです。また、多くの事業者が実施しているように、関係する自然保護団体等に対して事前に相談し紙媒体の図書を提供すべきです。

### ■事業地の絞り込み

比較的広域な範囲または複数の候補地の中からより環境影響が少ない場所に事業実施想定区域を絞り込むのが環境影響評価配慮書の役割です。しかし、本事業では事業範囲が1箇所の狭い範囲にのみ固定されており、絞り込みとして事業想定区域から住宅部分を対象区域から外しているに過ぎません。これでは自然環境への影響が著しく大きいことが明らかになっても、ゼロオプションがなく基本的な事業区域を変更することができないため、環境影響に対する十分な配慮ができません。したがって、事業実施想定区域を広範囲や複数地域に設定し直すべきです。

事業実施想定区域は稚内市の風発ガイドラインで自然環境の観点から風車の建設が好ましくない地域に指定され、豊富町のガイドラインでは条件付きで建設が可能な地域に指定されているものの指定区域に入っています。これらのガイドライン地域が予測結果の中に入っていますので、

追加し評価し直してください。この区域は下記の景観や鳥類の部分にも記載されているとおり、風車の建設に相応しい地域ではありませんので、事業実施想定区域これらの区域外に設定し直すべきです。また、事業実施想定区域上に設定する以上すべての地権者に事前に相談・説明すべきです。

## ■景観・自然資源

事業実施想定区域の東側には兜沼公園があります。風車によりここからの兜沼とその背後にある利尻山の景観が著しく損なわれますので、兜沼公園から視認可能な範囲での風車の建設は避けるべきです。

事業実施想定区域の北西側にはこうほね沼があります。この沼からの景観は利尻山だけでなく、サロベツ湿原側の景観も重要です。また夕来の南側の道路沿いの国立公園区域は道路の両側に砂丘林の風景が広がっています。周りに農地がないためここからの景観はオロロンラインの海岸沿いの国立公園の景観の中で最も素晴らしいです。この砂丘林の景観の背後に風車群があるとその素晴らしい景観を著しく損ないます。以上から海岸沿いの風車の建設は避けるべきです。

事業実施想定区域の南側にはサロベツ湿原があります。旧ビジターセンターからサロベツ原野を望むと北側の湿原の背後に風発が林立する風景はサロベツ湿原の何もない主要な景観を破壊しますので、風車の建設は避けるべきです。

景観調査地点はサロベツ湿原センターだけでなく、徒歩での利用や案内看板がある旧サロベツ原生花園（旧ビジターセンター）、勇知スキー場、夕来南の国立公園区域の夕来南海岸砂丘林の道路上に眺望点を追加すべきです。

景観資源としてこうほね沼、サロベツ湿原（湿原センターのあたり）、サロベツ川（音類橋）、清明川（春の雪融け時の冠水時）、移動中の景観として夕来南海岸砂丘林（道路沿い）を追加すべきです。

<http://sarobetsu.or.jp/blog/2021/04/19/e5%86%a0%e6%b4%e3%81%97%e3%81%9f%e7%89%a7%e8%8d%89%e5%9c%b0%e3%81%ab%e9%9b%86%e3%81%be%e3%82%8b%e3%83%9e%e3%82%ac%e3%83%b3/>

また「11 サロベツ」は自然は湿原だけでなく川もあります。春の雪融け時の冠水も追加してください。

<http://sarobetsu.or.jp/blog/2018/05/11/2%e5%9b%9e%e7%9b%ae%e3%81%ae%e5%a4%a7%e6%b4%aa%e6%b0%b4/>

### ・景観に対する影響評価手法

景観は環境影響評価で垂直見込み角によって評価されていますが、これは鉄塔の評価基準ですので、風車の評価基準として利用するのは相応しくありません。この地方では広々とした風景そのものに価値があるため、圧迫感の有無による評価基準は当てはまりません。視認可能な垂直見込み角では何本か並んで一体として見えてても1本として判断し、水平見込み角は考慮しないという判断基準は球形に見える風車が複数並んでいることを想定しておらず、この地域の景観の価値を適切に評価することができません。風車は水平に複数が並んでいると一体のものとして見えるため、1本1本の高さではなく、全体的な水平見込み角によって評価すべきです。また風車の景観的評価は人の考え方によく依存することが明らかになっていました（道北で増える風力発電について考える（2021/12/12）講演内容より）。水平見込み角の具体的な判断基準がない以上、景観に対して敏感で影響を強く受ける自然保護団体や地元在住で日頃から風車を

眺める場所にいる人やサロベツ湿原センターの利用客から意見を聞いて影響を判断することが現状では唯一の効果的な評価方法であると考えます。

## ■鳥類

事業実施想定区域周辺は、日本とサハリンおよびロシアの間を渡る鳥類の主要かつ国際的にも重要な渡り経路となっています。計画地でも多くの鳥類が渡っており、繁殖をしている種もあります。風車建設による小鳥を中心とした鳥類の渡りや繁殖への影響は大きいと予測されるため、鳥類保護の観点から計画地全体が風車の建設を避けるべき地域です。

### ・オジロワシ、オオワシ

事業実施想定区域はオジロワシが繁殖している可能性のある稚咲内海岸砂丘林とオジロワシが繁殖している兜沼に接しており、冬季にはオジロワシ・オオワシが滞在し、早春は渡り経路となっています。したがって、海岸に近い部分における風車建設は避けるべきです。

### ・ガン類、ハクチョウ類

事業実施想定区域の東側にはガン・ハクチョウ類の主要な渡りの中継地である兜沼があり、この区域の東側はここを中継するガン・ハクチョウ類の渡り経路となっています。したがって、この区域における風発建設は避けるべきです。

### ・小鳥類

幌延風力の調査により、海岸沿いは小鳥の主要な渡り経路になっている小鳥類を始めとした多くの鳥類が海岸沿いの森林上を渡り経路として利用することがわかっています。（幌延風力発電事業環境影響評価準備書 <https://www.horonobe-wp.com/replace.html>）。したがって、海岸に近い部分における風車建設は避けるべきです。幌延風力の調査と同様に、事業実施想定区域でもレーダー調査によって野鳥の渡り状況を明らかにすべきです。

## ■累積的影響の評価

近隣には芦川、勇知、上勇知、浜里などの風力発電施設が計画されていますので、これらについての累積的影響についても評価すべきです。

## ■地域協議会の設置と情報の公開

これらの環境影響評価の情報を地域の利害関係者が参加する開かれた場で共有し意見を述べることができる協議会を定期的に開催すべきです。

以上